

事業番号	210
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	クリーンセンター施設管理事業						担当部	環境交通部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	廃棄物対策課								
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	環境美化係							
	総合計画 分野別計画	主目的	2 環境交通		6 ごみ対策		1 3Rを推進する									
		副目的														
	予算区分	款	4		項	2		目	3		大	3		中	1	
	根拠法令・個別計画	特になし														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	市内で収集されたし尿を適正に処理している。														
	内容 (手段)	<p>○24年度実施内容 バキューム車で収集されたし尿を、脱水機を使い水分を取り、水分については生物処理を行い公共下水道へ放流し処理を行っている。残った汚泥については、し尿浄化槽汚泥処理施設の真空乾燥機に送られ乾燥後、処理業者により焼却され埋め立て処分している。</p> <p>【24年度直接経費の内訳】 需用費(47,291千円)のうち 光熱水費7,678千円、修繕料39,480千円 委託料(52,344千円)のうち クリーンセンター施設管理委託料44,761千円、 クリーンセンター改修工事関係委託料7,507千円 使用料及び賃借料 下水道使用料959千円</p> <p>○25年度実施内容 24年度と同様に、必要な運転管理とプラントの修繕を実施する。</p> <p>【25年度直接経費の内訳】 需用費(43,460千円)のうち 光熱水費9,200千円、修繕料34,000千円 委託料(44,930千円)のうち クリーンセンター施設管理委託料44,850千円 使用料及び賃借料 下水道使用料1,200千円</p> <p>昭和62年度より稼働している施設で老朽化が進んでいるため、生し尿とし尿浄化槽汚泥を一括処理できる施設とするよう改修工事を実施する。 平成25・26年度で設計・施工 平成27年度共用開始予定</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	102,294	118,101	100,594	89,590	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,066	1,066	1,066	1,066
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	103,360	119,167	101,660	90,656		
	対前年比	%		115.2	85.3	89.1		
財源	一般財源	千円	103,360	119,167	101,660	90,656		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	し尿くみ取り量	kl	目標	5,500	5,500	5,000	4,600
			実績	5,038	4,632	4,328	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H22	H23	H24	H25
	脱水ケーキ排出量	トン	目標	300	280	250	220
			実績	242	216	198	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	昭和62年度より稼動している施設のため老朽化が進んでいるが、適切な維持管理を行い、市内から排出されるし尿の処理を円滑に行った。	
		事業実施における課題	市内のし尿処理に必要な機能を保持する必要がある。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	し尿処理事業は、市民の日常生活に欠くことのできない重要な事業であり、し尿処理の必要がなくなるまでは、廃止または休止することはできない。	
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	し尿処理をしながら改修工事を進めるため、し尿処理に必要な機能を保持できるよう必要な修繕を行いつつ、生し尿とし尿浄化槽汚泥を一括処理できる施設とする改修工事を実施する。	
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	法律で市においてし尿処理をすることが義務付けられており、公共下水道が整備されるまで、処理機能を保持する必要がある。		
	26年度以降の改善案	改修後の施設は平成27年度から共用開始の予定で、クリーンセンターはし尿浄化槽汚泥の処理機能を併せ持つ施設となるため、2施設をまとめる事になり相当の経費節減が図れるものと考える。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。